

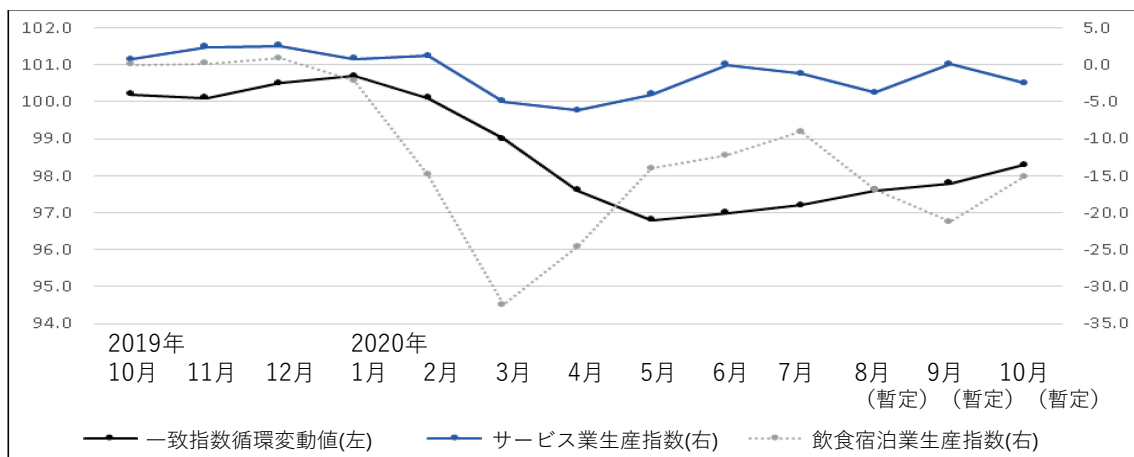
# COVID-19 が労働市場に与える影響

韓国労働研究院  
ソン・ジェミン 研究委員

## 1. 経済全体

韓国では、2020年2月末に大邱で新型コロナウイルス患者が急増したことをきっかけに、ソーシャルディスタンスの確保が全面的に行われ、経済と雇用に大きな影響を及ぼすこととなった。このため飲食、宿泊業のように初期の段階から影響を受けやすい業種は、すでに2月から悪影響が出始めた。経済全体を見た場合は、3月から大きな影響が出始めている。韓国は2019年末から景気が多少回復の兆しを見せていたが、1月を境に下落に転じた。5月に底を打って緩やかに回復の兆しが見られてはいるが、依然として経済ショックから抜け出せない状況である。

図1 経済指標および生産指数の推移



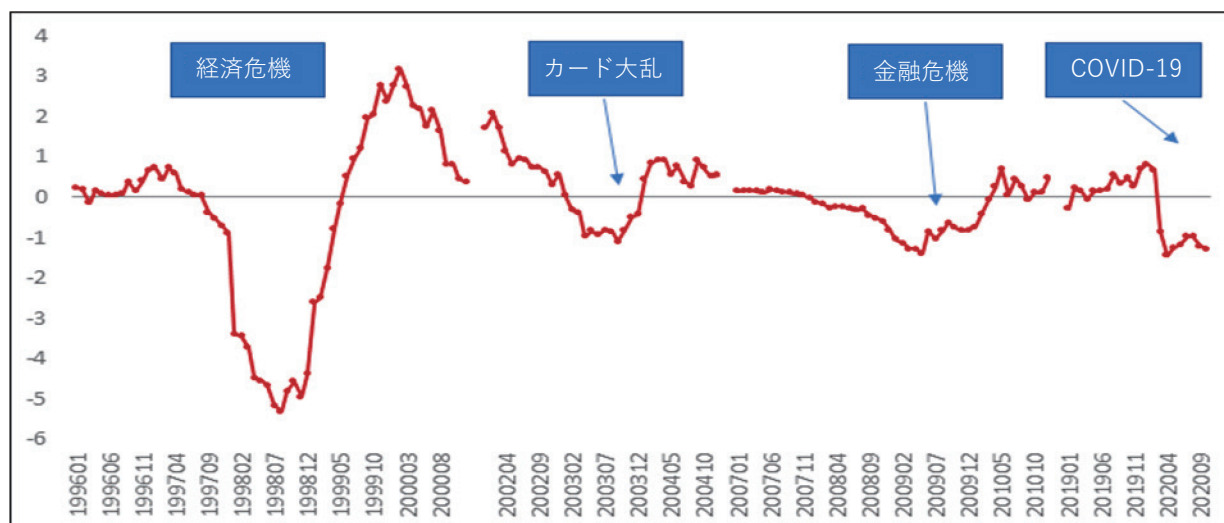
資料: 統計庁、KOSIS

経済成長率も2020年第2四半期は前期比3.2%減と、マイナス成長となった。その後1.9%増に回復はしたものの、前年同期と比べれば1.3%減にとどまっている。これにより前年同月比の就業率の増減を見ると(図2)、2020年3月に減少して以来、10月現在でも1.3ポイント下落したままにとどまっている。これは1998年にIMF救済金融管理下に入った韓国経済危機のレベルには届かないものの、「カード大乱」<sup>1</sup>や世界金融危機に匹敵する減少だ。

<sup>1</sup> 2003年に韓国で起こったクレジットカードの大量発行による経済的混乱。

図2 就業率の前年同月比増減

(単位: %ポイント)



資料: 統計庁経済活動人口調査、KOSIS

2020年2月の就業者数を基準として見ると、就業者数は4月に2月と比べて96万8,000人減少した。以後、国内のコロナ患者減少に伴いソーシャルディスタンス確保が緩和され、8月まで就業者数の減少幅が多少縮小したものの、秋になりコロナ患者が増加したことに伴うソーシャルディスタンス確保の強化により、就業者数の減少幅が4月の水準にまで拡大している。4月と違う点があるとすれば、4月の就業者の減少は主に非経済活動人口の増加によるものであったが、10月には失業者の増加もこれに加わったことである。労働市場の冷え込みが長引き、コロナ禍にもかかわらず求職活動をせざるを得ない状況が、失業者数の増加に反映されていることがうかがえる。

表1 就業者数、失業者数、非経済活動人口の2020年2月比増減

(単位: 千人)

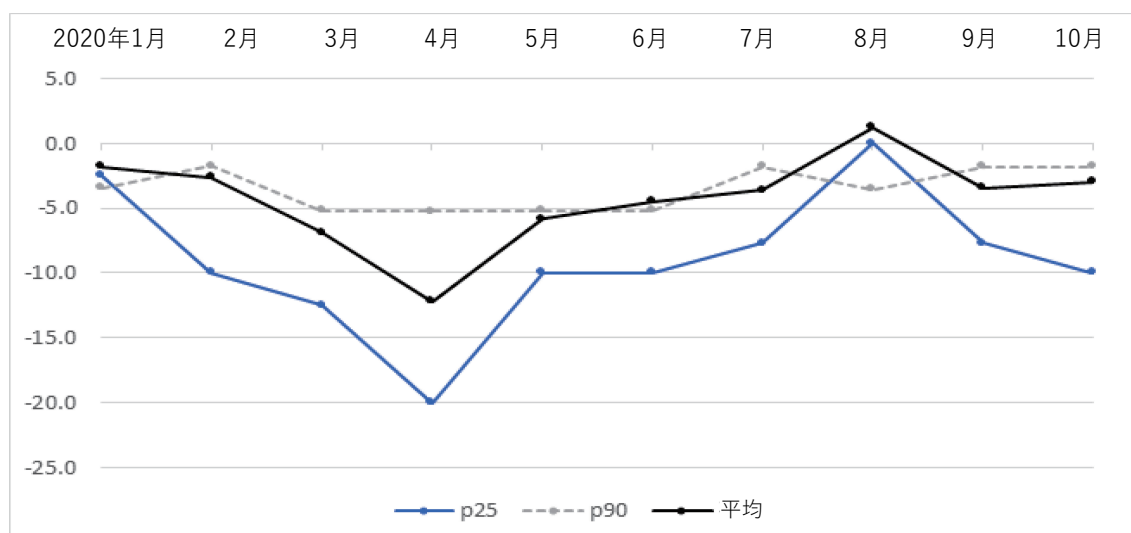
	就業者数	失業者数	非経済活動人口
2020年3月	-688	133	542
4月	-968	77	857
5月	-884	284	581
6月	-845	241	567
7月	-769	191	528
8月	-766	157	560
9月	-884	266	558
10月	-913	314	534

資料: 統計庁経済活動人口調査、KOSIS

ソーシャルディスタンス確保により始まった経済ショックであるだけに、経済危機とは異なり、一時的な休職や労働時間減少のような形であっても衝撃は大きい。コロナ禍の影響が最も大きかった4月には、平均労働時間が10%以上減少した。特に労働時間の長さが下位25%にあたるp25の労働時間は約20%減少した。情報通信業や配達業など、コロナ禍の影響を受けなかった業種もあるため、p90の労働時間は4月の減少幅が約5%にとどまった。

図3 労働時間の前年同月比増減率

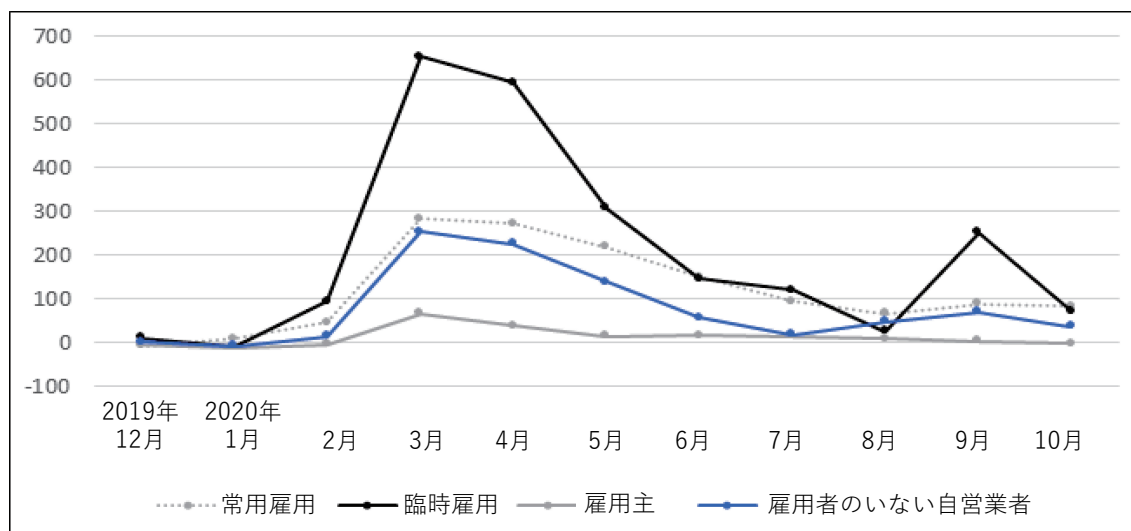
(単位: %)



資料: 統計庁経済活動人口調査、原資料筆者分析

図4 従事上の地位別一時休職者の前年同月比増減

(単位: 千人)



資料: 統計庁経済活動人口調査、原資料筆者分析

労働市場の影響が主にソーシャルディスタンス確保に起因するという特性と、政府の雇用維持支援金のような支援政策の影響で一時休職が急増する現象も見られた。3月の場合、前年同月比で一時休職者が126万人増加し、4月にも113万人増加した。一時休職者は9月のコロナ再流行によるソーシャルディスタンス確保の強化により一時的に増加したが、3・4月に比べると増加幅が約3分の1にとどまっている。一時休職の増加は臨時雇用を中心にみられる。3月に臨時雇用の数が428万人である点を考慮すると、臨時雇用のうち一時休職状態となった割合は15%に達する。雇用者のいない自営業者でも、一時休職者が大幅に増え、雇用者のいない自営業者全体の6%にのぼった。常用雇用においても一時休職者が増加し、常用雇用全体の2%にのぼった。今回の労働市場ショックは対面型サービス業に多く見られたため、これらの業種で雇用比重が大きく、主に雇用のバッファとして活用される側面が強い臨時雇用で一時休職者が急増したと分析され、雇用者のない自営業者も対面型サービス業に多く分布している影響で、一時休職者が非常に増えた。

## 2. 部門別影響

### ア. 業種および事業体規模

表2 性別・業種別就業者数の前年同月比増減

(単位: 千人)

	男性					女性				
	2020年 2月	3月	4月	5月	10月	2020年 2月	3月	4月	5月	10月
農林漁業	55	68	45	46	41	25	66	28	8	-18
製造業	51	16	7	-10	-50	-17	-38	-51	-47	-48
建設業	-20	-33	-73	-73	39	11	14	14	12	-3
卸小売業	-91	-124	-68	-88	-104	-15	-44	-55	-101	-84
運輸および倉庫業	69	39	16	26	10	30	32	17	24	17
宿泊および飲食店業	20	6	-44	-56	-84	-6	-115	-167	-126	-143
情報通信業	-5	13	16	18	8	-20	-32	-23	-9	-42
金融および保険業	-11	-18	2	0	9	-4	-2	-13	-11	-32
不動産業	10	-7	-33	-24	-47	15	7	-4	-8	-26
専門科学技術サービス業	27	-11	17	17	-9	9	-16	1	-5	0
事業施設管理事業支援賃貸	-7	-3	-10	-16	43	42	23	27	-1	18
公共行政	-9	-40	-27	-20	30	33	-21	-13	-8	94
教育サービス業	3	-31	-28	-6	-27	-12	-70	-102	-63	-77
保険・社会福祉	30	27	18	31	16	172	54	60	100	89
芸術・スポーツ・レジャー	29	5	-1	3	-24	28	4	11	26	-13
協会団体修理その他個人	-11	-9	-41	-21	-18	-12	-23	-59	-65	-13
家庭内雇用	1	2	3	3	0	44	35	27	28	4
計	162	-80	-183	-153	-150	330	-115	-293	-239	-271

資料: 統計庁、経済活動人口調査

業種別に見ると卸小売業、宿泊飲食店業、教育サービス業、協会・団体・修理・その他個人サービス業(家事、介護、美容業などがこの業種に当たる)で主に雇用が大きく減少し、女性の雇用ショックが男性より相対的に大きいことが見てとれる。ソーシャルディスタンスの確保により、対面サービス業で衝撃が大きかったためである。5月に入りソーシャルディス

タンスの確保が緩和され宿泊飲食店業と教育サービス業で雇用減少幅が若干縮小したと思われたが、10月までの状況を見ると、回復の兆しは見られないようである。財政支援、雇用事業がコロナ克服のため拡大施行された関係で、公共行政部門では大幅雇用増が最近になって現れているが、就業者減少幅を減らすには力不足だ。

就業者減少を事業体規模別に見ると、主に10人未満の小規模事業体で減少している。小規模事業体での減少は主に卸小売業と飲食宿泊業に集中している。そのため、女性の就業者減少幅は小規模事業体でより大きい。対面型サービス業で特に衝撃が大きい今回の危機の特性をよく表している。

反対に300人以上では女性の増加幅が大きくなっているが、時間が経つにつれ公共行政と保険福祉業の影響が強くなり現れている。政府の公共雇用事業の影響が関連している。また、10-29人規模では主に製造業などで減少している。そのため、この規模の男性の減少幅が大きいのではないかと見られる。

表3 事業体規模別就業者数の前年同月比増減

(単位: 千人)

	男性					女性				
	2020年 2月	3月	4月	5月	10月	2020年 2月	3月	4月	5月	10月
5人未満	59	-46	-116	-108	-25	155	-44	-174	-206	-178
5-9人	-55	-91	-93	-94	-63	-63	-119	-133	-144	-147
10-29人	112	70	50	36	-83	88	-18	-42	13	44
30-99人	6	24	11	18	31	98	39	18	71	-43
100-299人	-71	-83	-30	-8	25	11	-12	-31	-40	-42
300人以上	111	45	-5	4	-36	40	40	68	67	95

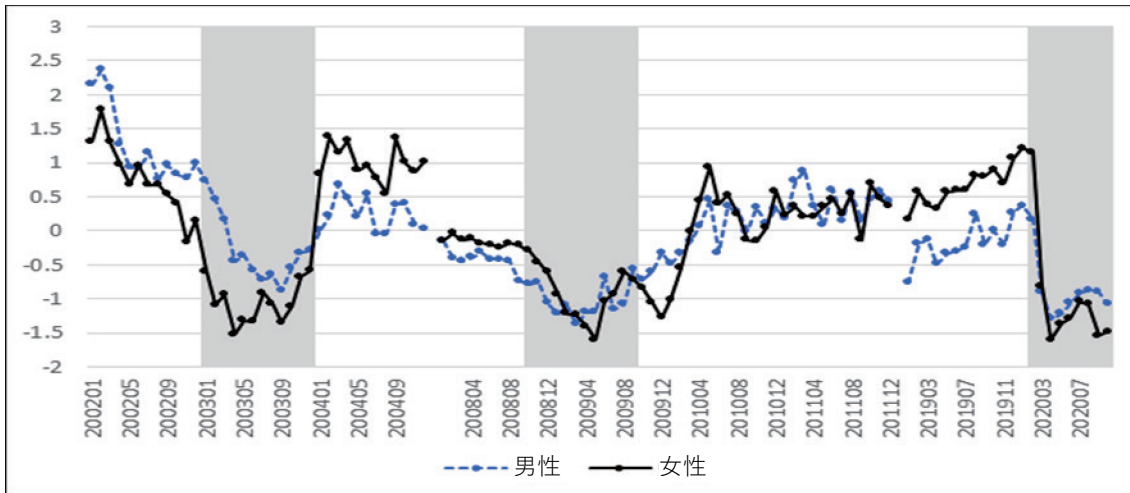
資料: 統計庁経済活動人口調査

#### イ. 人的特性別

対面型サービス業に大きな衝撃を与えた危機の特性上、女性の就業率の下落幅が男性より大きくなっていることが一つの特徴だと言える。コロナ禍以降の前年同月比就業率の減少水準は1~1.5%で、男女ともさほど変わらないように見えるが、危機前に男性の就業率は前年同月比0ポイント前後で推移していた。女性の就業率は1ポイント前後で推移しており、コロナショックによる就業率の下落幅は女性は約2~2.5%、男性は1~1.5%で男性より女性のほうがはるかに大きい。

図5 性別就業率の前年同月比増減

(単位: %ポイント)



資料: 統計庁経済活動人口調査

表4 職業別就業者数の前年同月比増減

(単位: 千人)

	2020年2月	3月	4月	5月	10月
管理者	-41	-41	-24	-24	8
専門職	56	-83	-114	-46	-175
事務職	9	-45	-25	-63	-112
サービス労働者	179	-11	-110	-82	-141
販売労働者	-71	-163	-132	-118	-201
農林漁業熟練職	89	144	83	59	12
技能員・関連技能従事者	18	-21	-91	-117	-1
機械装置操作・組立従事者	39	-12	-36	-52	-108
単純労務職	214	36	-28	51	297

資料: 統計庁経済活動人口調査

職業別に見ると対面型サービス職業群に属するサービスおよび販売労働者で、最近まで減少幅が大きく現れているなか、専門職と事務職でもコロナ禍による否定的影響を避けられないことがうかがえる。専門職の減少の相当部分は対面型サービス業のうち教育サービス業の雇用減少と主に関連しており、対面型サービス業である芸術スポーツレジャーサービス業も部分的に影響を及ぼしている。事務職は、コロナ禍により雇用が縮小した大部分の産業でいずれも減少している。

一方、単純労務職では最近になるほど就業者数が大きく増加する様相を呈している。これ

は主に公共雇用事業による増加と、コロナ禍により急増した配達業種の雇用増加を反映している。

学歴別に見ると、高卒就業者の減少幅が最も大きく、これもまた対面型サービス業に就職する比率が高卒就業者で高いため起こる現象である。卸小売業、宿泊飲食業の就業者の減少が大きく影響している。製造業の減少も影響を及ぼしている。専門大卒も似たようなパターンを示している。大卒も就業者の増加幅は減少したが、対面型サービス業である教育サービスの就業者減少の影響とともに専門科学技術サービス業など全般的な採用余力不足と関連があると見られる。

表5 学歴別就業者数の前年同月比増減

(単位: 千人)

	高卒未満	高卒	専門大卒	大卒以上
2020年1月	144	236	17	171
2月	176	109	32	175
3月	-48	-156	-34	43
4月	-141	-297	-52	13
5月	-165	-266	-58	96
6月	-140	-208	-55	50
7月	-81	-210	-46	60
8月	-101	-220	-4	51
9月	-95	-268	-29	0
10月	-119	-276	-44	18

注: 2020年10月現在、高卒未満就業者数=405万人、高卒就業者数=1,010万人、専門大卒就業者数=362万人、大卒以上就業者数=931万人

資料: 統計庁経済活動人口調査、原資料筆者分析

従事上の地位別に見ても弱い立場でより減少している(図2)。カード大乱のときは日雇い労働が、世界金融危機のときは雇用者のいない自営業者が、コロナ禍の現在は非正規労働の減少幅が最も大きい。これに先立ち一時休職者も非正規労働で最も大きく増加したことを考慮すると、今回のコロナ禍による労働市場でショックの甚だしかった集団は非正規労働者だと言えるだろう。非正規労働は対面型サービスの比重が大きい卸小売業、宿泊飲食業、教育サービス業で大きく減少しており、時間が経つにつれ、政府の雇用事業推進の影響で単純労働が増加している。

カード大乱と現在のコロナ禍は内需サービス業中心という点で類似しているが、カード大

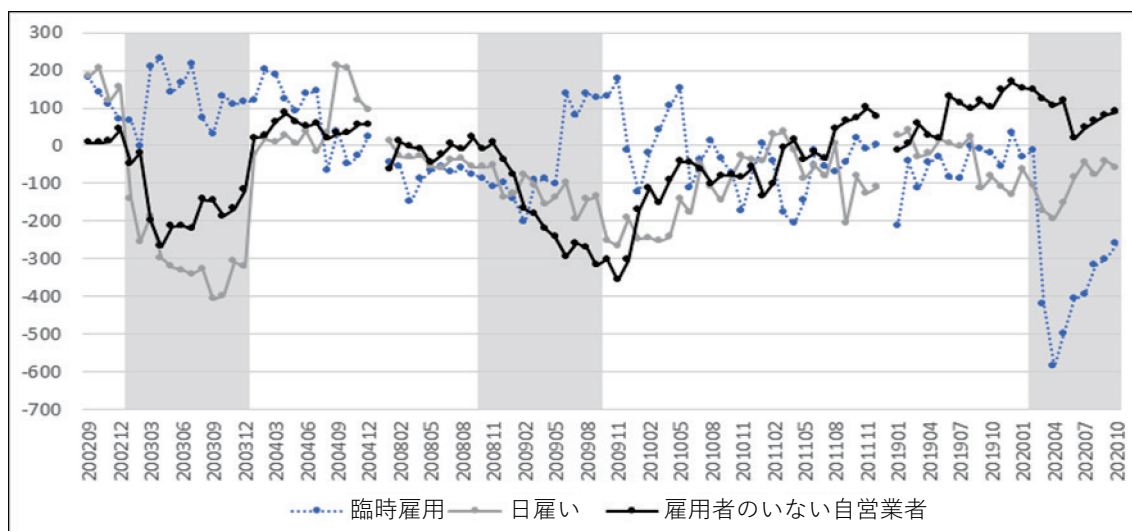


乱のときは日雇い労働が減少し、現在は非正規雇用が主に減少している。その理由は、過去15年間日雇い労働が減り続け、過去に比べはるかに小規模な集団となった労働市場の長期トレンド変化があったためだ。

現在、雇用のない自営業者は、他の危機のときと違って減ってはいないが、その理由は、今回の危機が特定の部門を襲った経済ショックにより始まったのではなく、ソーシャルディスタンスの確保の結果であって、その特性上、廃業ではなく操業短縮という形で耐えているためだと思われる。たとえば、統計庁経済活動人口調査のときにまったく操業できず、一時休職者と分類された、雇用のない自営業者数は、前年同月比で2020年3月に25万2,000人、4月に22万5,000人、5月に13万9,000人増加し、どの危機にもなかったほどの増加幅を見せた。また、雇用主が労働者を解雇し、雇用のない自営業者となり、操業の規模を縮めた状態で耐えている側面もあることがわかる。

図6 従事上地位別就業者数の前年同月比増減

(単位: 千人)



注: カード大乱の時期は2003年を陰影処理、世界金融危機の時期は2008年10月～2009年9月を陰影処理、コロナ禍時期は2020年2月から陰影処理した。

資料: 統計庁経済活動人口調査

年齢別に見ると大部分の年齢層の就業率の増加幅が2月に比べ大きく減少している。15～24歳はソーシャルディスタンスの確保が緩和され、減少幅が4月より縮小しているが、一生の仕事を探す重要な20代後半は、5月以降も就業率がさらに悪化する様相を見せ、新規採用が冷え込みを見せている。

表6 年齢別就業率の前年同月比推移

(単位: %ポイント)

	2020年1月	2月	3月	4月	5月	10月
15-24歳	0.8	-0.4	-2.7	-3.1	-1.2	-1.8
25-29歳	0.3	-0.8	-2.3	-1.8	-3.2	-3.7
30代	1.5	1.6	-0.1	-0.9	-1.0	-1.7
40代	-0.2	-0.5	-0.7	-1.7	-1.7	-1.7
50代	0.3	0.3	-1.2	-1.9	-1.7	-1.3
60歳以上	2.6	3.0	0.8	0.2	0.3	0.8

資料: 統計庁経済活動人口調査

## ウ. 働き方への影響

コロナは在宅勤務のような新しい労働文化の拡大という視点から見ても関心の対象だ。統計庁経済活動人口調査の8月付加調査では、柔軟な勤務時間制度の活用経験について調査している。それを見ると、実際に柔軟な勤務時間制度を活用した経験のある人は、2020年8月の労働者のうち14.2%と、前年比3.8ポイント増加している。特に大幅に増加したのは在宅および遠隔勤務経験者だった。40万人ほど活用経験者が増加したという結果だ。

表7 柔軟な勤務時間制度の活用経験者数の推移

(単位: 千人, %)

		2018年		2019年		2020年	
柔軟な 勤務時間制度	活用	1,675	(8.4)	2,215	(10.8)	2,898	(14.2)
	非活用	18,370	(91.6)	18,344	(89.2)	17,548	(85.8)
	計	20,045	(100.0)	20,559	(100.0)	20,446	(100.0)
種類別	労働時間短縮勤務	252	(1.3)	378	(1.8)	380	(1.9)
	時差出勤制度	556	(2.8)	746	(3.6)	905	(4.4)
	選択的勤務時間制	541	(2.7)	674	(3.3)	766	(3.7)
	在宅および遠隔勤務	79	(0.4)	95	(0.5)	503	(2.5)
	弾力的勤務制度	458	(2.3)	710	(3.5)	844	(4.1)
	その他	183	(0.9)	213	(1.0)	297	(1.5)

注: カッコ内は%

資料: 統計庁経済活動人口調査

在宅および遠隔勤務のみを職業別に調べてみると、予想どおり専門職、事務職でほとんどすべて増加した。業種としては製造業、教育サービス業、卸小売業、情報通信業、金融保険業、専門科学技術サービス業など、専門職と事務職が多くの業種で等しく増加している。

表8 職業別在宅および遠隔勤務活用経験者数の増減

(単位: 千人)

	2018年	2019年	2020年
管理者	2	5	10
専門職	32	50	244
事務職	34	26	188
サービス労働者	4	1	7
販売労働者	7	7	36
技能員および関連技能従事者	1	1	6
機械装置操作および組立従事者	1	2	6
単純労務職		3	6

資料: 統計庁経済活動人口調査

しかし、こうした柔軟な勤務時間制度の活用経験が柔軟勤務制に対する労働者の需要を満たしているわけではない。柔軟な勤務時間制度の活用経験の広がりにより、未充足需要は減っているが、200万人を超える労働者が選択的勤務時間制や弾力的勤務制を望んでいることがわかった。在宅勤務制は2020年に経験者数が大きく増加したが、今後活用を望む需要もそれ以上に増加したという結果が出た。

表9 柔軟な勤務時間制度類型別、活用を望む労働者数

(単位: 千人)

	2018年	2019年	2020年
労働時間短縮勤務	1,738	1,724	1,676
時差出勤制度	1,747	1,483	1,541
選択的勤務時間制	2,800	2,687	2,669
在宅および遠隔勤務	520	551	896
フレックスタイム	2,060	2,309	2,307
その他	500	626	594

資料: 統計庁経済活動人口調査

### 3. 雇用ショックのマイナスの影響をやわらげるために

最近になり再びコロナ患者が増加する勢いを見せ、ソーシャルディスタンスの確保が強化されている。そのため、ワクチンの普及などでコロナの脅威が弱まるまでは、雇用が戻ることは難しいと思われる。経済成長率も、2020年第2四半期は前期比3.2%減となり、第3四半期には1.9%増加したが、前年同期比では1.3%減の成長にとどまっている。

これは雇用が最大限守られるよう一層努力するとともに、コロナ禍が多少収まった局面で雇用の十分な供給がなされるような政策的取り組みが最も重要であることを示す。2020年も雇用維持支援制度の継続と拡充、失業者支援の拡充など既存の社会安全網の強化が必要である。このため、社内下請労働者や派遣労働者などに対する障壁を下げる雇用維持支援金制度の改善など、既存の問題点を速やかに補完しなければならない。また、2021年施行予定の6カ月の失業者生活支援プログラムである国民就業支援制度を確実に実施できるよう準備する必要がある。

政府は、短期的には55万の雇用創出を、中長期的には韓国型ニューディールによる新しい雇用創出を提唱している。実際公共雇用政策は先に見た各指標において現れているように、雇用の減少による衝撃を部分的に緩衝する役割を果たしている。また、緊急災害支援金をはじめ、各種公的支援金制度の運用活性化は、家計所得にも肯定的な影響を及ぼしている。勤労所得および事業所得は第2四半期以来減少している。このうち家計所得を5つに分けた場合、最下位に位置する第1階層は、第2四半期は勤労所得と事業所得が17%以上減少し、第3四半期も10%近く減少したが、公的援助金を含む経常所得で見ると第2四半期はむしろ9%増加しており、第3四半期も1%減にとどまっていることがわかった。ソーシャルディスタンスの確保により直接・間接の被害を受けた世帯に対する所得支援が、どれほど大きな役割を果たしているかを示している。コロナ禍によるソーシャルディスタンス確保は、低賃金労働者が多

く働いている対面型サービス業種に特に多大な被害を与える一方、非対面サービスで業務が可能な情報通信業のような業種は好況となっている。今回の経済ショックが社会の不平等と格差の強化につながらないように、政府の所得支援などの政策的支援が必要である。

表10 世帯所得の前年同期比増減率

(単位: %)

		2020年第1四半期	第2四半期	第3四半期
平均世帯所得	経常所得	2.4	4.3	1.2
	勤労所得+事業所得	1.9	-5.1	-1.1
下位第1階層	経常所得	-0.1	9.3	-1.0
	勤労所得+事業所得	-0.1	-17.2	-9.8
上位第5階層	経常所得	3.4	1.0	2.0
	勤労所得+事業所得	1.9	-3.7	0.6

資料: 統計庁家計動向調査

最大の被害者は20代後半の若者と見られる。ワクチンの普及が数カ月以内にまで近づいているため、20代後半という特性を考慮すると、体験と短期雇用を中心に構成された雇用対策に正規採用を促す政策構成の変化を準備することも必要であると思われる。

今回の危機は労働文化の変化の面ではプラスの影響を及ぼす可能性もある。在宅勤務など柔軟な勤務時間制度の拡大が企業文化の変化につながるならば、仕事と家庭を両立させた労働慣行の広がりが増速するきっかけとなりうる。これに関連して、成果測定と管理、賃金体系、遠隔勤務時に好きな時間に出退勤管理をする慣行の拡散など、制度の整備や支援方法をさらに熟考する必要がある。ただし、過去にも標準的な働き方の変更の必要性が非正規労働者増加のきっかけとなったことがある。在宅勤務の拡大ですでに韓国よりはるかに先行しているEU地域では、在宅勤務者の比重が2008年の7.7%から2017年の9.6%へと緩やかに増加しているなか、労働者(2.8%)よりは自営業者(18.1%)に大きく活用される傾向があり、これは大部分のEU諸国に共通する状況だ。在宅勤務などスマートワークの増加は仕事と生活のバランスなど、メリットもある反面、実際大きく広がっている雇用は主に自営業、フリーランサーである可能性が高く、すでに問題となっている賃金労働者の自営業化を促進する方向に作用しかねない。今回は非正規雇用の拡大ではなく正規雇用が柔軟に運用されるきっかけになるよう、労使当事者と政府の関心が必要である。

